

[企画部 企画課 所管]

○財産管理に要する経費（02010501） 11,104,755 円（104,337,792 円） 決算書 P88

[総務部 管財課 所管 9,435,955 円含む]

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 95,800 円含む]

〈その他：3,230,628 円 一財：7,874,127 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 1,244,458 円
- ・使用料：市民研修所使用料 473,170 円
- ・諸収入：職員駐車場利用料 1,513,000 円

(目的)

市民駐車場北側の現況道路部分について、今後の利活用を検討のうえで必要な測量を行い、明確な面積の把握と適正管理を実施する。また、遊技場跡地については、市民等の要望を実施するための工事を行う。

(内容)

- 市民駐車場用地の測量
- 市管理施設看板等撤去工事

(効果)

市有地の管理を行うために測量は必須であり、今後の利活用を進捗するうえで十分な効果を伴うものである。

○企画事務に要する経費（02010601） 1,762,522 円（2,620,954 円） 決算書 P94

〈国・県：270,000 円 その他：1,000,000 円 一財：492,522 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県委：県事務処理特例交付金 270,000 円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 1,000,000 円

(目的)

「みんなでつくる」市政改革、「後世に負担を残さない」財務改革、「おもてなし」を体現するサービスの改革、「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革、以上の4つを改革の柱とした坂東市新行政改革プラン2018-2021に基づき、行政改革を推進する。

地下鉄8号線の埼玉県東南部を経て千葉県野田市までの建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

(内容)

- 行政改革の推進
- 東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県西南部地域への延伸誘致運動
  - ・東京直結鉄道建設・誘致促進大会茨城ブロック大会の開催（R1.10.26）
  - ・茨城県知事、千葉県知事、埼玉県知事への要望活動の実施

(効果)

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸の早期実現のため、誘致運動の活性化を図れた。

○公共交通対策に要する経費（02010603） 28,622,284円（31,744,636円） 決算書 P98

〈国・県：2,543,589円 その他：20,300,000円 一財：5,778,695円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,543,589円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 20,300,000円

(目的)

市の地域需要に応じた公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等の関係者間で検討し、市民の足の確保を図る。また、既存の守谷駅発着路線バス「急行坂東号」とは別ルートで、より速達性の高い路線バス「直行坂東号」の運行により、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図るとともに、乗合バス運行事業に対しては、経費の一部を補助することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

(内容)

- (1) 地域公共交通会議の開催 委員 29名（うち民間 24人）  
4回開催（7/26、10/31、12/21、2/12）
- (2) 守谷駅直行型路線バスの運行（委託料 10,263,660円） 利用者 1,676人
  - ・平日のみ運行（土日祝日、8/13～16、12/29～1/3は運休）
  - ・停留所：岩井バスターミナル、本町、岩井局前、原口、辺田香取神社前、辺田三差路、神田山、守谷駅西口
  - 往路（岩井BT発） 6：45【1便】
  - 復路（守谷駅西口発） 19：00、20：45【2便】
- (3) 乗合バス運行の補助（補助金 11,835,000円） 利用者 11,290人
  - ・(株)昭和観光自動車（岩井ルート、境ルート各4便/日）
- (4) 坂東市地域公共交通網形成計画の策定

(効果)

速達性の高い直行型路線バスにより、都心部とのアクセス性を高めることができた。また、路線バスの運行補助により、市民の移動手段が確保された。

地域公共交通網形成計画を策定したことにより、今後の公共交通施策の指針を示すことができた。

○公共交通運行に要する経費（02010604） 52,316,328円（34,378,079円） 決算書 P98

〈その他：42,492,000円 一財：9,824,328円〉

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 40,000,000円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用料金 2,492,000円

(目的)

公共交通の利便性向上と公共交通空白地域の解消を図るため、幹線道路を中心に市内を巡回するコミュニティバス坂東号及び予約に基づき自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーの運行を行う。また、デマンドタクシーによる市外医療機関（きぬ医師会病院、茨城西南医療センター病院）への実証運行を行う。

(内容)

- (1) デマンドタクシーの運行（委託料 31,708,698円）
  - ・【市内便】利用者 7,032人  
月曜日～土曜日まで運行（日曜日、年末年始（12/29、12/31～1/3）は運休）
  - ・【市外便】利用者 530人  
月曜日～金曜日まで運行（土曜日・日曜日・祝日、年末年始等は運休）

- (2) コミュニティバスの運行 (委託料 20,070,780円) 利用者 16,904人
- ・庁舎間シャトル 月曜日から金曜日まで運行
  - ・沓掛・内野山ルート、七郷・中川ルート 月曜日・水曜日・金曜日運行
  - ・長須・七重ルート 火曜日・木曜日・土曜日運行
  - ・半谷ルート、矢作ルート 通学時(七重小、七郷小)の利用に対応

**(効果)**

デマンドタクシー市内便の一日平均利用者数は22.7人(利用者の7割以上が70代以上)であり、移動手段を持たない方等の移動手段の一つとして、日常生活の利便性の向上を図れた。また、市外2か所の病院への実証運行の開始及びコミュニティバスの運行により、利用者のニーズに合わせた移動手段の選択肢が広がり、公共交通としての利便性が向上した。

**○桜並木整備に要する経費 (02010606) 1,031,000円 (1,361,664円) 決算書 P100**

〈その他:50,000円 一財:981,000円〉

**\*特定財源積算根拠**

- ・繰入金:桜のまちづくり基金繰入金 50,000円

**(目的)**

坂東市にゆかりのある方々から広く寄附を募り、市民協働による桜のまちづくりをすることにより市の活性化を図る。

**(内容)**

本事業で植栽した桜木の剪定、薬剤散布及び樹木周りの除草等 (委託料 995,900円)

**(効果)**

- ・令和2年3月31日現在  
桜の里親413名、寄附金総額5,023,753円、市内公共施設等17箇所に桜の苗木413本植栽。
- ・桜を適切に維持・管理することで、寄附者のみならず多くの方々に「桜のまちづくり」事業への関心や協働意識を高めることができ、本事業の推進に寄与した。

**○ふるさと応援寄附に要する経費 (02010607) 8,212,976円 (6,269,570円) 決算書 P102**

〈一財:8,212,976円〉

**(目的)**

坂東市ふるさと応援寄附をしていただいた市外在住の方へ、寄附のお礼として本市の特産品等を贈ることで、坂東市ふるさと応援寄附の増加による財源の確保と、本市及び本市特産品等のPRを図ることを目的とする。

**(内容)**

坂東市ふるさと応援寄附をしていただいた市外在住の方に対してお礼の品を贈呈。

**(効果)**

令和元年度実績、寄附件数1,231件・寄附金総額21,316,000円。総務省からの通知を順守した適正な運営を行い、寄附による財源の確保と、本市及び本市特産品等のPRを図ることができた。

**○法務局証明サービスセンター運営に要する経費 (02011403) 8,647,621円 (8,622,946円)**

**決算書 P112**

〈一財:8,647,621円〉

**(目的)**

法務局以外において登記事項証明書(不動産及び商業・法人)、印鑑証明書(商業・法人)等を取得することができる「法務局証明サービスセンター」を市庁舎1階に開設し、住民サービスの利便性向上を図る。

(内容)

- ・開設時間等・・・9:00～16:30（昼休みを除く） 月曜日～金曜日
- ・法務局証明サービスセンター業務委託料 2,905,068 円 事務員 1 名
- ・法務局証明サービスセンターシステム機器リース料 5,224,176 円
- ・法務局証明サービスセンター通信回線設置業務委託料 418,560 円

(効果)

平成 28 年 11 月よりサービスを実施し、年々、利用者・発行件数が増加している。

- ・利用者数・・・6,618 名（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）
- ・発行通数・・・15,108 通（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

○工業統計調査に要する経費（02050201）

○経済センサス基礎調査に要する経費（02050202）

○国勢調査調査区設定に要する経費（02050204）

○全国家計構造調査に要する経費（02050205）

○農林業センサスに要する経費（02050206） 7,346,550 円（3,463,583 円） 決算書 P128

[総務部 総務課 所管 250,987 円含む]

〈国・県：7,346,550 円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・県委：工業統計調査委託金 518,889 円
- ・県委：全国家計構造調査委託金 859,122 円
- ・県委：国勢調査調査区設定委託金 32,330 円
- ・県委：農林業センサス委託金 5,251,223 円
- ・県委：経済センサス基礎調査委託金 684,986 円

(目的)

行政施策等の基礎資料とするため、各種統計調査を実施する。

(内容)

工業統計調査

- ・製造業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策などの基礎資料とする。
- ・調査期日 令和元年 6 月 1 日
- ・対象事業所数 371 事業所
- ・指導員 1 名、調査員 13 名

全国家計構造調査

- ・家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする。
- ・調査期日 令和元年 10 月～11 月
- ・調査対象 48 世帯
- ・指導員 1 名、調査員 2 名

農林業センサス

- ・農林業・農山村の実態を明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得る。
- ・調査期日 令和 2 年 2 月 1 日
- ・対象客体数 4,798 客体
- ・指導員 11 名、調査員 163 名

経済センサス-基礎調査

- ・すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備する。

- ・調査期日 令和元年6月～令和2年3月
- ・対象事業所数 3,449事業所
- ・調査員8名

**(効果)**

調査を実施することにより、主要な指標の実態を明らかにし、各種行政施策等のための基礎資料を得ることができた。

**○結婚新生活支援事業に要する経費 (03020103) 265,000円 (648,300円) 決算書 P164**

〈国・県：132,500円 一財：132,500円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：結婚新生活支援事業費補助金 132,500円

**(目的)**

低所得者への結婚に伴う経済的不安を軽減し、結婚や子育てについての希望をかなえることができる環境をつくり、少子化対策及び本市への移住促進につなげる。

**(内容)**

本市に住民票があり、新規に婚姻した低所得者世帯（世帯所得340万円未満かつ夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下）に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越し費用）を助成する。助成額は1世帯当たり上限30万円とする。

**(効果)**

助成を受けた2世帯4名に助成し、少子化対策及び本市での定住への効果に寄与した。

**○水道事業に要する経費 (04010504) 4,817,000円 (10,980,000円) 決算書 P206**

〈一財：4,817,000円〉

**(目的)**

建設改良工事に伴う消火栓設置に負担金を支出する。

**(内容)**

建設改良工事に伴う一般会計負担金（消火栓設置基数 岩井系1基 猿島系5基）

**(効果)**

上水道事業での建設改良工事に伴う消火栓設置に対する負担金を支出することにより、市民生活の安全を確保することができた。

**○常備消防に要する経費 (09010101) 691,336,000円 (691,336,000円) 決算書 P268**

〈一財：691,336,000円〉

**(目的)**

茨城西南地方広域市町村圏事務組合において、消防本部を設置し広域的に消防活動を行うことにより消防力の強化を図る。

**(内容)**

常備消防費負担金 691,336,000円  
均等割 145,379,000円 人口割 545,957,000円

**(効果)**

広域連携による事務事業の効率化により、消防力の強化が図られた。

[企画部 財政課 所管]

○地方債償還に要する経費（11010101・11010201） 2,178,322,564円（2,105,548,080円）

決算書 P364

〈国・県：35,779,583円 その他：27,621,199円 一財：2,114,921,782円〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 35,779,583円
- ・ 使用料：住宅使用料 23,295,199円
- ・ 使用料：住宅駐車場使用料 4,326,000円

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度償還額			令和元年度中 借入額	令和元年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1.普通債	21,943,366	1,158,306	137,840	1,296,146	1,127,900	21,912,960
(1) 総務債	5,143,899	131,767	19,560	151,327		5,012,132
(2) 民生債	42,126	5,224	445	5,669	41,000	77,902
(3) 衛生債	3,098,658	103,616	29,107	132,723		2,995,042
(4) 農林水産業債	448,307	71,422	1,814	73,236	40,700	417,585
(5) 商工債	391,800		1,056	1,056		391,800
(6) 土木債	6,719,478	425,136	43,392	468,528	538,100	6,832,442
(7) 都市計画債	1,567,348	109,236	12,534	121,770	24,900	1,483,012
(8) 公営住宅債	383,176	57,618	6,474	64,092	7,400	332,958
(9) 消防債	232,913	39,264	391	39,655		193,649
(10) 教育債	3,915,661	215,023	23,067	238,090	475,800	4,176,438
2.災害復旧債	28,562	6,737	28	6,765		21,825
3.減税補てん債	157,650	37,648	601	38,249		120,002
4.臨時財政対策債	10,517,807	792,194	44,969	837,163	665,000	10,390,613
合 計	32,647,385	1,994,885	183,438	2,178,323	1,792,900	32,445,400
うち合併特例事業債	8,583,977	649,306	65,756	715,062		7,934,671

令和元年度末現在高の利率別内訳

(単位：千円、件)

区 分	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
残 高		22,593,414	6,218,919	1,410,712	1,728,603	291,862	76,290
件 数		145	43	31	57	12	3

区 分	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	合 計
残 高	90,247	28,780	4,024		2,549		32,445,400
件 数	3	2	1		1		298

[企画部 市民協働課 所管]

○結婚支援に要する経費（02010111） 1,781,807 円（新規事業） 決算書 P82

〈一財：1,781,807 円〉

（目的）

結婚相談を積極的に推進し、市民福祉の増進を図る。

（内容）

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、様々な啓発や広報、情報収集及び相談登録者のお見合い等を実施した。
- ・毎週月・水曜日及び第3日曜日を相談日とし、結婚全般に関する相談や助言、仲介を行った。
- ・出会いの場としての婚活イベントを、市単独で4回開催した。また、イベント会場を市内に設定することで、市のPRに繋がったほか、近隣の人と出会える機会となり、カップル成立組数の増加につながった。

（効果）

- ・結婚相談には81件の相談があり、46件のお見合いを実施した。また、結婚相談申込者のうち6組が成婚に至るなど、積極的な推進を行った。
- ・結婚相談員が研修会や交流会に参加することにより、イベント開催や現代の若者の結婚観などを学ぶとともに、近隣の結婚相談関連団体と交流を図り、情報を収集できた。
- ・婚活イベント等の実施により、多数の参加者に出会いのきっかけづくりの場を提供できた。

○市民相談に要する経費（02010203） 3,893,457 円（3,877,724 円） 決算書 P86

〈一財：3,893,457 円〉

（目的）

複雑多様化している市民からの相談に専門の相談員が応じ、市民生活の安定に資する。

（内容）

- ・週4回（月・火・水・金）の相談日を設け、家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごと等についての相談に市民相談員が応じ、問題解決の助言を行った。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所相談室で毎月1回、猿島公民館で奇数月に1回開催し、金銭問題や相続、結婚等の専門的な法律相談に応じた。また、行政相談を市役所相談室と猿島公民館で交互に毎月1回開催し、行政に関する意見や要望等の相談に応じた。
- ・税理士による無料税務相談会を市役所相談室で月1回（4月～翌年1月実施）開催し、相続や贈与など税に特化した相談に応じることができた。

（効果）

- ・市民の相談に応じ、助言等を行ったことにより、日常生活における悩みごとや不安の解消を支援することができた。
- ・相談件数

一般市民相談		専門員による相談			合計
面接	電話	法律	行政	税務	
109	68	116	1	9	303

○男女共同参画推進に要する経費（02011201） 412,954 円（628,429 円） 決算書 P110

〈一財：412,954 円〉

（目的）

男女が互いを認め合い、互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、市・市民・事業所等が一体となって、総合的・計画的に取り組める施策の展開を図る。また、あらゆる機会を通して、男女平等

への意識改革を図ることを目的とする。

(内容)

- ・男女共同参画事業 映画上映会の開催 (R2. 2. 2 上映作品「わたしはマララ」127名参加)
- ・女性相談業務 (毎月第2・4火曜日)
- ・女性団体活動支援 (補助金：女性団体協議会 55,000円、女性フォーラム 65,000円)
- ・男女共同参画講座「いきいきセミナー」の開催  
(R1. 7. 3 「地球環境と身近な自然環境をどう守るか」95名参加、R2. 1. 11 「女性が活躍できる農業スタイル」49名参加)

(効果)

男女共同参画事業 映画上映会やいきいきセミナーの開催により、男女共同参画について意識改革・啓発をすることができた。

女性相談では、女性が抱えるさまざまな悩み事に対し、問題の解決に向けた支援を行った。

また、女性団体が連携・協力することにより、自主グループの主体性を活かしながら、男女共同参画によるまちづくりに貢献できた。

○市民協働推進に要する経費 (02011301) 2,959,941円 (741,701円) 決算書 P110

〈その他：2,500,000円 一財：459,941円〉

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500,000円

(目的)

市・市民・市民活動団体・事業者がそれぞれの役割と責務を理解し、互いが対等なパートナーであることを認識するとともに、共通の課題や目的を達成するために、さまざまな観点や仕組みで地域の課題を解決する市民協働の推進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・市民協働によるまちづくり推進活動の支援

団体名	補助額
わんにゃんサークル結生野良ゼロ隊	300,000円
@タウン坂東実行委員会	108,106円
合計	408,106円

- ・防災支援連絡会議 (伝達確認、視察研修)
- ・出前講座の開催

課数	実施講座数	利用団体数	参加人数
9課	11講座	43団体	3,739人

- ・コミュニティ助成事業

事業名	団体名	事業内容	助成額
一般コミュニティ助成事業	菟打地区会	太鼓一式、音響設備一式、檜照明配線、テント、発電機、物置の購入	2,500,000円

(効果)

地域の活性化、課題解決、歴史や文化の振興に対する事業に補助することにより、柔軟な発想と創意工夫を生かした、市民活動によるまちづくりを推進することができた。

出前講座は様々な市民団体から利用されており、「防災」や「消費者」に関する講座など、市民のニーズに合う出前講座を提供することができた。

○担い手育成事業に要する経費 (02011302) 252,622円 (287,004円) 決算書 P112

〈一財：252,622円〉



(目的)

坂東市における各分野の特色を学ぶ機会を提供することにより、坂東市民としての誇りと愛情を持った人材を育成するとともに、協働のまちづくりの担い手として活動できる自立した人材を発掘することを目的とする。

(内容)

各種講座の開設

1. 調理して味わって学ぼう
2. 現地で感じて学ぼう
3. いざという時の備えを学ぼう
4. 体験しながら福祉を学ぼう
5. 市民としてできることを考えよう

(効果)

各種講座の受講により基礎課程 17 名の卒業生を出すことができた。また、自らが中心となって講座を企画する専門課程では 10 名の卒業生を出すことができ、協働のまちづくりを推進するための人材育成を図ることができた。

[企画部 特定事業推進課 所管]

○企業立地推進に要する経費 (02010605) 12,819,173 円 (21,904,696 円) 決算書 P98

〈一財：12,819,173 円〉

(目的)

「つくばハイテクパークいわい」及び「坂東インター工業団地」への優良企業の誘致及び立地企業との調整を行うと共に、圏央道 IC 周辺地区及び未利用地における開発計画を推進し、雇用の創出と財政基盤の強化を図る。

(内容)

・委託料

内 容	金 額
雑草除去委託	248,400 円
神大実地区地区計画策定業務委託	2,244,000 円

・負担金

内 容	金 額
県工業団地企業立地推進協議会負担金	160,000 円
圏央道沿線地域産業活性化協議会負担金	150,000 円

・補助金

内 容	金 額
坂東市土地開発公社運営費補助金	465,764 円
坂東市土地開発公社利子補給補助金	5,063,094 円

(効果)

- ・「坂東インター工業団地」の事業を推進することができた。
- ・各種セミナーに参加することにより県内外の企業に坂東市の企業用地を PR できた。
- ・市税収 「つくばハイテクパークいわい」立地企業 15 社 総額 549,588 千円  
「坂東インター工業団地」立地企業 12 社 総額 52,199 千円
- ・雇用 「つくばハイテクパークいわい」操業企業 14 社 総数 1,558 人 (内市内通勤者 516 人)  
「坂東インター工業団地」操業企業 6 社 総数 288 人 (内市内通勤者 72 人)  
※令和 2 年 4 月 1 日調査

○工業団地上水道施設管理に要する経費（04010508） 23,722,968円（15,627,527円）

決算書 P206

〈その他：6,179,305円 一財：17,543,663円〉

\*特定財源積算根拠

- ・負担金：上水道負担金 2,415,000円
- ・使用料：専用水道使用料 3,760,305円
- ・手数料：給水装置検査手数料 4,000円

(目的)

坂東インター工業団地内に安全で安定した水の供給をするため、上水道施設の管理をする。

(内容)

・需用費

内 容	金 額
消耗品費	3,594,406円
光熱水費	6,715,177円
修繕料	413,500円

・役務費

内 容	金 額
通信運搬費	67,829円
保険料	4,900円

・委託料

内 容	金 額
電気保安業務委託	335,280円
消防設備保守点検委託	32,700円
配水場保守点検委託	6,213,000円
ポンプ設備点検委託	1,071,400円
非常用発電設備点検委託	675,400円
計装設備点検委託	1,254,000円
薬注設備点検委託	37,800円
水質検査委託	495,560円
水質計器点検委託	1,355,200円
空調設備保守点検委託	270,000円

・工事請負費

内 容	金 額
水道管改修工事費	1,155,000円

(効果)

坂東インター工業団地内上水道施設の管理を行うことにより、工業団地立地企業へ供給する上水の水質保全を図ることができた。

○工業団地調整池管理に要する経費（04010509） 2,537,200円（新規事業） 決算書 P208

〈一財：2,537,200円〉

(目的)

坂東インター工業団地内からの排水調整をするため、調整池を管理する。

(内容)

・委託料

内 容	金 額
雑草除去委託	2,537,200 円

(効果)

坂東インター工業団地内調整池を管理することにより、工業団地内からの排水調整を図ることができた。

○企業立地推進に要する経費 (07010203) 13,917,100 円 (5,334,400 円) 決算書 P244

〈一財 : 13,917,100 円〉

(目的)

「坂東インター工業団地」及び「つくばハイテクパークいわい」内立地企業に奨励金を交付することにより優良企業を誘致し、雇用の創出と財政基盤の強化さらには市の産業振興に寄与する。

(内容)

・補助金

内 容	金 額
工場誘致奨励金 2 件	13,917,100 円

(効果)

企業の初期投資費用を軽減することにより、立地促進につなげることができた。